

飯塚市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例(平成18年飯塚市条例第13号)第8条第1項の規定に基づき、飯塚立体駐車場の指定管理者を次のとおり指定したので、同条例第8条第2項の規定により告示する。

令和8年3月24日

飯塚市長 武 井 政 一

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地
名 称 飯塚立体駐車場
所在地 飯塚市飯塚14番7号
- 2 指定管理者となる団体の名称及び所在地
名 称 太平ビルサービス株式会社
代表者 代表取締役 狩野 伸彌
所在地 福岡市博多区博多駅前四丁目14番1号
- 3 指定管理者に管理を行わせる期間
令和8年4月1日から令和12年3月31日まで